

會則 抜萃

- 本會は大日本機關車乗務員會と稱す
- 本會は全國機關車乗務員を以つて組織す
- 本會は會員相互の親善と向上を圖るは勿論當面の諸問題を解決し心身共に邦家の爲め貢獻するを目的とす
- 本會は本部を東京に常置し適當の場所に支部を設けて連絡を保つ
- 本會は毎年四月十月に總會を開く 但し必要と認むるときは臨時總會を開くことあるべし
- 本會には會長一名、副會長一名、理事若干、會計係二名を置き會務を掌る
- 本會の經費は會員の會費を以つて充當す
- 本會經費の決算は上下二期に區別し會員に公示す
- 鐵道機關車乗務員は何人たりとも本會に入會することを得
- 本會の秩序を亂し若しくは亂さんとしたるものは脱會を命ず

大日本機關車乗務員會假事務所

府下千駄ヶ谷町九百九十八番地

發起者

- 上野機關庫機友會
- 田端機關庫乗務員會
- 東京機關庫交和會
- 錦糸町機關庫乗務員會
- 飯田町機關庫交友會
- 品川機關庫乗務員會